

【外貨 ex】店頭外国為替証拠金取引説明書 新旧対照表

下線部分が変更点

変更箇所	新取引説明書	旧取引説明書
<p>店頭外国為替証拠金取引のリスクおよび財産の管理方法等重要事項について</p>	<p>7. 当社はお客さまとの取引から生じるリスクの減少を目的として、当社の所定の金融機関、その他の業者等との間でカバー取引を行っております。</p> <p>カバー取引先 <u>ヴァートウ・ファイナンシャル</u> (Virtu Financial) <u>リクイディティプロバイダー/監督官庁なし</u> <u>ADS 証券</u> (ADS Securities L.L.C.) <u>証券業/アラブ首長国連邦中央銀行</u> オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド (Australia and New Zealand Banking Group Limited) 銀行業/オーストラリア健全性規制庁 株式会社みずほ銀行 (Mizuho Bank, Ltd.) 銀行業/日本金融庁 株式会社三井住友銀行 (Sumitomo Mitsui Banking Corporation) 銀行業/日本金融庁 株式会社三菱東京 UFJ 銀行 (The Bank of Tokyo Mitsubishi UFJ, Ltd.) 銀行業/日本金融庁 クレディ・アグリコル銀行 東京支店 (Credit Agricole Corporate & Investment Bank Tokyo Branch) 銀行業/日本金融庁 クレディスイス銀行 ロンドン支店 (Credit Suisse Bank AG, London Branch) 銀行業/プルーデンス規制機構および金融行為監督機構 コメルツ銀行 (Commerzbank AG) 銀行業/ドイツ連邦金融監督局 ゴールドマン・サックス証券株式会社 (Goldman Sachs Japan Co., Ltd.) 金融商品取引業/日本金融庁 JP モルガン・チェース銀行 (JPMorgan Chase Bank, N.A) 銀行業/米国通貨監督庁および米国連邦準備制度理事会 <u>シタデルセキュリティズエルエルシー</u> (Citadel Securities LLC) <u>リクイディティプロバイダー/米金融取引業規制機構</u> シティバンク、エヌ・エイ (Citibank, N. A.) 銀行業/米国通貨監督庁および米国連邦準備制度理</p>	<p>7. 当社はお客さまとの取引から生じるリスクの減少を目的として、当社の所定の金融機関、その他の業者等との間でカバー取引を行っております。</p> <p>カバー取引先 <u>イーフェックス キャピタル エルエルシー</u> (Effex Capital, LLC) <u>リクイディティプロバイダー/監督官庁なし</u> オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド (Australia and New Zealand Banking Group Limited) 銀行業/オーストラリア健全性規制庁 <u>カナダロイヤル銀行</u> (Royal Bank of Canada) 銀行業/日本金融庁 株式会社みずほ銀行 (Mizuho Bank, Ltd.) 銀行業/日本金融庁 株式会社三井住友銀行 (Sumitomo Mitsui Banking Corporation) 銀行業/日本金融庁 株式会社三菱東京 UFJ 銀行 (The Bank of Tokyo Mitsubishi UFJ, Ltd.) 銀行業/日本金融庁 クレディ・アグリコル銀行 東京支店 (Credit Agricole Corporate & Investment Bank Tokyo Branch) 銀行業/日本金融庁 クレディスイス銀行 ロンドン支店 (Credit Suisse Bank AG, London Branch) 銀行業/プルーデンス規制機構および金融行為監督機構 コメルツ銀行 (Commerzbank AG) 銀行業/ドイツ連邦金融監督局 ゴールドマン・サックス証券株式会社 (Goldman Sachs Japan Co., Ltd.) 金融商品取引業/日本金融庁 JP モルガン・チェース銀行 (JPMorgan Chase Bank, N.A) 銀行業/米国通貨監督庁および米国連邦準備制度理事会 シティバンク、エヌ・エイ (Citibank, N. A.) 銀行業/米国通貨監督庁および米国連邦準備制度理事会 スタンダードチャータード銀行 (Standard Chartered Bank) 銀行業/プルーデンス規制機構および金融</p>

<p>事会</p> <p><u>シェンフィン・キャピタル・リミテッド</u> (Xenfin Capital Limited) <u>リクイディティプロバイダー/英国金融行為監督機構</u></p> <p>スタンダードチャータード銀行 (Standard Chartered Bank) 銀行業/ブルーデンス規制機構および金融行為監督機構</p> <p>ステート・ストリート銀行 (State Street Bank and Trust Company) 銀行業/ボストン連邦準備銀行</p> <p>ソシエテ ジェネラル (Societe Generale) 銀行業/フランス金融市場庁</p> <p>ドイツ銀行 (Deutsche Bank AG) 銀行業/ドイツ連邦金融監督局</p> <p>ノムラ・インターナショナル・ピーエルシー (Nomura International plc) 証券業/ブルーデンス規制機構および金融行為監督機構</p> <p>バークレイズ銀行 (Barclays Bank PLC) 銀行業/ブルーデンス規制機構および金融行為監督機構</p> <p>BNP パリバ (BNP Paribas) 銀行業/フランス金融市場庁</p> <p>バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ (Bank of America, N.A.) 銀行業/米国通貨監督庁および米国連邦準備制度理事会</p> <p><u>バンク・オブ・ニューヨーク・メロン</u> (The Bank of New York Mellon Corporation) <u>銀行業/米国通貨監督庁および米国連邦準備制度理事会</u></p> <p>香港上海銀行 (The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited) 銀行業/香港金融管理局</p> <p>モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・リミティッド・ライアビリティ・カンパニー (Morgan Stanley & Co. LLC) 金融商品取引業/米国証券取引委員会、米国商品先物取引委員会および米国連邦準備制度理事会</p> <p>UBS 銀行 (UBS AG) 銀行業/スイス連邦銀行委員会</p> <p>ロイヤルバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシー (The Royal Bank of Scotland plc) 銀行業/ブルーデンス規制機構および金融行為監督機構</p>	<p>行為監督機構</p> <p>ステート・ストリート銀行 (State Street Bank and Trust Company) 銀行業/ボストン連邦準備銀行</p> <p>ソシエテ ジェネラル (Societe Generale) 銀行業/フランス金融市場庁</p> <p><u>大和証券キャピタル・マーケット株式会社</u> (Daiwa Securities Capital Markets Co. Ltd.) <u>証券業/日本金融庁</u></p> <p>ドイツ銀行 (Deutsche Bank AG) 銀行業/ドイツ連邦金融監督局</p> <p>ノムラ・インターナショナル・ピーエルシー (Nomura International plc) 証券業/ブルーデンス規制機構および金融行為監督機構</p> <p>バークレイズ銀行 (Barclays Bank PLC) 銀行業/ブルーデンス規制機構および金融行為監督機構</p> <p>BNP パリバ (BNP Paribas) 銀行業/フランス金融市場庁</p> <p>バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ (Bank of America, N.A.) 銀行業/米国通貨監督庁および米国連邦準備制度理事会</p> <p>香港上海銀行 (The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited) 銀行業/香港金融管理局</p> <p>モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・リミティッド・ライアビリティ・カンパニー (Morgan Stanley & Co. LLC) 金融商品取引業/米国証券取引委員会、米国商品先物取引委員会および米国連邦準備制度理事会</p> <p>UBS 銀行 (UBS AG) 銀行業/スイス連邦銀行委員会</p> <p>ロイヤルバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシー (The Royal Bank of Scotland plc) 銀行業/ブルーデンス規制機構および金融行為監督機構</p>
--	--

	<p>8. 当社は、お客さまからおあずかりした証拠金については、株式会社三井住友銀行の顧客区分管理信託口およびみずほ信託銀行株式会社の顧客区分管理信託口にて、当社の固有財産とは区分して管理しております。なお、証拠金が信託口座へ入金されるまでの間にかかる信託に基づく信託保全の保全対象とはなりません、その間も金融庁長官の指定する金融機関（ゆうちょ銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行、楽天銀行、ジャパンネット銀行、住信SBIネット銀行、セブン銀行、およびイオン銀行）において、証拠金であることがその名義により明らかな預金口座にて、当社の固有財産とは区分して管理しております。</p>	<p>8. 当社は、お客さまからおあずかりした証拠金については、株式会社三井住友銀行の顧客区分管理信託口およびみずほ信託銀行株式会社の顧客区分管理信託口にて、当社の固有財産とは区分して管理しております。なお、証拠金が信託口座へ入金されるまでの間にかかる信託に基づく信託保全の保全対象とはなりません、その間も金融庁長官の指定する金融機関（ゆうちょ銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行、楽天銀行、ジャパンネット銀行、住信SBIネット銀行、およびセブン銀行）において、証拠金であることがその名義により明らかな預金口座にて、当社の固有財産とは区分して管理しております。</p>																														
<p>当社の概要について</p> <p>4 本店所在地</p>	<p><u>東京都千代田区紀尾井町1番3号</u></p>	<p><u>東京都港区赤坂九丁目7番1号</u></p>																														
<p>当社の概要について</p> <p>6 株式等の状況</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>氏名または名称</th> <th>住所または所在地</th> <th>保有株式数</th> <th>出資額</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヤフー（株）</td> <td><u>東京都千代田区紀尾井町1番3号</u></td> <td>16,200株</td> <td>810,000,000円</td> <td>100.00%</td> </tr> <tr> <td>計1名</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>100.00%</td> </tr> </tbody> </table>	氏名または名称	住所または所在地	保有株式数	出資額	割合	ヤフー（株）	<u>東京都千代田区紀尾井町1番3号</u>	16,200株	810,000,000円	100.00%	計1名				100.00%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>氏名または名称</th> <th>住所または所在地</th> <th>保有株式数</th> <th>出資額</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヤフー（株）</td> <td><u>東京都港区赤坂九丁目7番1号</u></td> <td>16,200株</td> <td>810,000,000円</td> <td>100.00%</td> </tr> <tr> <td>計1名</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>100.00%</td> </tr> </tbody> </table>	氏名または名称	住所または所在地	保有株式数	出資額	割合	ヤフー（株）	<u>東京都港区赤坂九丁目7番1号</u>	16,200株	810,000,000円	100.00%	計1名				100.00%
氏名または名称	住所または所在地	保有株式数	出資額	割合																												
ヤフー（株）	<u>東京都千代田区紀尾井町1番3号</u>	16,200株	810,000,000円	100.00%																												
計1名				100.00%																												
氏名または名称	住所または所在地	保有株式数	出資額	割合																												
ヤフー（株）	<u>東京都港区赤坂九丁目7番1号</u>	16,200株	810,000,000円	100.00%																												
計1名				100.00%																												
<p>当社の概要について</p> <p>10 沿革</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年月</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(省略)</td> <td>(省略)</td> </tr> <tr> <td><u>平成28年10月</u></td> <td><u>東京都千代田区紀尾井町1番3号に移転</u></td> </tr> </tbody> </table>	年月	内容	(省略)	(省略)	<u>平成28年10月</u>	<u>東京都千代田区紀尾井町1番3号に移転</u>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年月</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(省略)</td> <td>(省略)</td> </tr> <tr> <td><u>(記載なし)</u></td> <td><u>(記載なし)</u></td> </tr> </tbody> </table>	年月	内容	(省略)	(省略)	<u>(記載なし)</u>	<u>(記載なし)</u>																		
年月	内容																															
(省略)	(省略)																															
<u>平成28年10月</u>	<u>東京都千代田区紀尾井町1番3号に移転</u>																															
年月	内容																															
(省略)	(省略)																															
<u>(記載なし)</u>	<u>(記載なし)</u>																															